

## 平成24年度苫小牧市女性センター運営委員会会議録（概要）

- 1 日時 平成24年5月24日（木）午後1時30分～午後3時15分
- 2 会場 苫小牧市女性センター4階 講習室A
- 3 主席者 苫小牧市女性センター運営委員9名出席（欠席者2名）  
事務局：市民生活部長、館長、主査、嘱託員（2名）

### 4 議事概要

#### （1）平成23年度女性センター事業報告について

##### 主な質疑

【質問】23年度登録サークル数の増減はどうなっていますか。

〈回答〉退会が3サークル、新規登録が2サークルで、23年度末現在1サークル減の43サークルとなっております。

【質問】30代の利用者が減少、また家庭女性の利用が減って勤労女性が増えていることについて、どのように分析していますか。

〈回答〉社会全体としての高齢化により30代の利用が減少し、逆に70代の利用が増加していると考えます。また、社会情勢として働く女性は確実に増えていることから比率としては勤労女性が増加する傾向にあります。

##### 意見

○企画した全ての講座が成立し充足率・出席率も相当高く、男性の参加枠も拡大しており、市民のニーズに応えた積極的な取組をしている。

#### （2）平成24年度女性センター事業計画について

##### 主な質疑

【質問】企画された講座の開講を決めるに当たり、申込人数が少ない場合に何人以上で成立という基準はあるのですか。

〈回答〉講座の指導者や内容によって多少違ってきますが、だいたい定員の半数を目安としています。予算的な絡みもありますが、できるかぎり開催できるよう努めています。

【質問】24年度の講座で内容が変わっている部分は、23年度充足率が低かった講座をやめて新しい講座を企画したという解釈でよろしいか。

〈回答〉前期・後期講座を企画する際、極端に利用者が少ない場合はやめる判断もしますが、講師の選定等を考慮しながら協議を行い、基本的にはできるだけ継続的な講座となるよう努めています。

【質問】勤労女性と家庭女性に分けたデータがありますが、女性センターの運営方針としてどちらに重点を置くというのがありますか。

〈回答〉もともとが「働く婦人の家」という流れの中できていた施設であり、一応区分した統計もとっていますが、現在、特にどちらに重点を置くというような方向性を持っているという状況にはありません。

【質問】民間シェルターへの補助という非常に重要な事業がありますが、これが「学習活動の促進」のところに位置づけられているその意味を教えてください。

〈回答〉小区分で「女性団体、サークル活動支援」のところですが、苫小牧はウィメンズ結さんが活動されており、もともとは少人数の女性がボランティア的な活動をする、学習をするというところからスタートしているという経緯からの位置づけとなっています。

【質問】民間シェルター「ウィメンズ結」さんの具体的な活動内容を教えてください。

〈回答〉主にDV被害者の支援や相談業務で、避難されてきた女性と子供を安全な場所に確保し、その後アパートを借りたり学校に通ったりという手続き、社会復帰のためのIT講座や心のケア講座など様々な活動を行っています。

【質問】広報にウィメンズ結さんなどの電話番号等を載せることはありますか。

〈回答〉定期的ではありませんが、関係部署で虐待とかDVの関係で電話の一覧みたいなものをご案内しています。

【質問】最近、スマートフォンを使って就職活動をする様子を新聞等で見ますが、スマホを使いこなせない30代40代の方が周りに多い。また、60代70代の方も携帯を持ち始めているので、基礎的な使用方法の講座等はどうでしょうか。

〈回答〉女性センターということだけでなく、危ないところにつながるなどの間違いを起こさない賢い消費者というか、そのような観点からも考えることができるのかなと思いますので検討させていただきます。

【質問】女性の人権侵害や仕事に関する労働問題の相談事業の状況はどうですか。

〈回答〉弁護士さんによる女性のための無料法律相談を年3回開催し、あらゆる相談、家庭の相談ですとか就労の相談などを受けています。また、直接私どものほうにも年数件の相談が寄せられますが、解決できない事案については労基署なり関係の専門機関につないでいくという対策をとっています。

【質問】民間団体や関係機関とのコラボを組んでの共催事業の状況はどうですか。

〈回答〉ウィメンズ結さんと人権講演会を毎年共催し、苫小牧男女平等参画推進協議会とは講座を共催したり、社会参画フォーラムを後援しています。また、職安さんと就労の関係で、マザーズハローワーク事業を共催しています。

#### 意見

○情報発信という意味で、どこに行けばどういう情報を得られるとか、講演会の要旨をまとめて発信したり、参加された方の「大変よかった」みたいな声を発信するなどもっとアピールする部分があってもよいと思う。

### (3) 女性センター事業の推移について

#### 主な質疑

【質問】女性センターの図書資料室の特徴について教えてください。

〈回答〉女性センターができた時、市立図書館から女性に関する図書を出先として、出前貸出という形でお借りして貸し出ししています。また、センターとしてもDVや女性の就労のことなど生活に関連した本を毎年少しずつ購入しているほか、国・道・他市町村や全国の施設からの情報誌やDVDなども整備しています。

#### 意見

○図書もかなり古くなっていますので、市立図書館に少し新しい図書の入れ替えを

相談してみたらよろしいかと思えます。

- 講座におけるニーズも多様化し、参加者の数を維持するのも難しくなっている状況にありますが、行政でなければできない、ニーズが少なくても行政としてしなければならない役割があると思えますし、また、職安さん、民間企業や商工会議所さん、あるいは高専や駒澤大学の先生などいろいろな形の連携をする中で、少し視野を広げて講座とかを企画していくことも必要かなと思えます。
- 女性センターの存在を知らない方が30代が多い、意外と皆さん知らないのも、こういうことで利用してくださいとか、こういう経緯でいま男女平等参画の施策を推進しているんだよとか、そういう基本的な情報を情報誌「ふりーむ」でもいいんですけどもっと発信してほしい。
- 土日の利用が少ないということですけど、最近アウトドアがブームなので「お父さんと一緒に簡単なアウトドア料理を作ろう」みたいな企画があれば父子で参加できてよいと思う。

#### (4) その他

##### 主な質疑

【質問】女性センターの指定管理者制度の導入について、建物の維持管理だけなのか、全面的な企画の実施から全てなのか、どのような考えでしょうか。もし全てに導入されるとしたときに、採算がとれないような講座が減っていくなど心配される面もあるのですが、活動センター全体で同じ業者さんが請け負うのか、女性センターの事業の部分だけは違う業者とはいかないのか、そのへんはどうでしょうか。また、具体的にはいつごろから作業が始まるのでしょうか。

〈回答〉女性センターは、市民活動センターを構成する一つの施設という位置づけであり、市民活動センター条例により、市民活動センター全体を一つの公の施設としています。そのため女性センターだけを抜き出して別のところにとというのは法的にも難しいと考えます。男女平等参画課は別に存続して男女平等参画推進に向けた取組を行っていき、女性センターは活動センター本体と一体になった指定管理となります。指定管理者から自主的なこういう講座を開設するとか開館時間を延長するとかの提案を受け、その中で選定していきますので、事業が後退することは考えておらず、企業努力で館の運営が充実したものになると考えております。日程的には、26年4月1日から実施となると25年の12月議会に新たな指定管理者指定の議案提出となりますので、実質的な作業が始まるのは25年の今ぐらいの時期となります。